避難所における動物飼育の ガイドライン (令和2年修正)



飼育動物は飼い主にとって家族同様であり、置き去りにされた飼育動物 が逃げ出したり火災や家屋倒壊の被害に合わないように、葛飾区では飼い 主が避難する場合は飼育動物と一緒に避難することとしています。(「同行 避難」といいます。)

災害時、避難所には一度にたくさんの区民が避難してきます。動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人もいます。このため、飼育動物と同行避難してきた場合に混乱が生じないように、この「避難所における動物飼育のガイドライン」を作成しました。

1 対象動物

このガイドラインの対象動物は、家庭において一般的に飼育されている 大、猫、うさぎ、フェレット、小鳥、ハムスターなどの小型げっ歯類です。 (犬については、葛飾区に登録があり1年以内に狂犬病予防注射を接種していることが必要です。)

人や動物に危害を加えるおそれのある飼育動物、ケージ*に収まらない 大型の飼育動物については、受け入れをお断りします。

* ケージ・・・・・・ 避難所での動物飼育スペースには限りがありますので、 片手で持ち運べる大きさを想定しております。

2 動物の生活用品を持参し同行避難をします

葛飾区では学校避難所(以下、「避難所」といいます。)ごとに屋内もしくは屋外で同行避難の受け入れを行っています。同行避難を行う避難所については平時から関心を持って調べておき、避難所の特性・態様に合わせた備えをしておく必要があります。(以下、参考例)

飼育動物と同行避難する場合は、餌や水、トイレ用品や常備薬など避難生活に必要な用品を持って避難します。

参考 避難所に持参するもの (日ごろから備えておくと良いもの)

- ・ 飼育動物用の餌と水 (少なくとも5日分、できれば7日分)、食器
- ・ 首輪、口輪、リード、ハーネス、ケージ(おり)、ケージカバー、 雨風よけ用のブルーシート、テントなど
- ・ トイレ用品(固化材を含む。)などの衛生用品
- ・ペットの常備薬など。治療中の病気がある場合は病名や治療の内容などの記録も用意しておきましょう。
- ・ その他犬の名前や鑑札番号、注射済票、飼育動物の写真など身元がわ かるものを用意しておくと避難の時に安心です。

3 避難所における動物飼育の基本ルール

1 飼育動物は定められた場所で飼育します。

避難者がいる部屋には入れません。

2 飼育場所ではケージ(おり)に入れます。台風等での一時避難の際は、 クレート、キャリーバッグ等でも構いません。

飼い犬には、必ず鑑札と狂犬病予防注射済票を装着します。

飼育動物には可能な限り首輪等を装着し、飼い主がわかるように、飼い主の名前や飼育動物の名前を表示します。ケージ等にも、同様に表示してください。

- 3 散歩をする際は必ずリードを付けます。 リードは短くし、直ぐにおさえることができるようにします。 避難所内を移動する場合は、他の避難者に十分注意してください。
- 4 飼育動物の排せつは飼育場所内で済ませます。 済ませた後のフンの処理については、飼い主の責任で避難所における処理方法に従い、処理します。
- 5 同行避難してきた飼育動物は飼い主が管理します。 餌やりやその後片付けのほか、飼育動物の体やケージ内を清潔に 保つようにします。また鳴き声や抜け毛、臭いなどで周囲に迷惑を かけないようにします。
- 6 飼育場所の設営や清掃、廃棄物や汚物の処理は飼い主の皆さんが 協力して行います。

4 飼育動物は、飼い主が管理します。

避難所に避難した飼育動物は、飼い主が管理します。

飼い主は餌やりや後片付けをして、飼育動物の体やケージ内を清潔に保 ち、鳴き声や抜け毛、臭いなどで避難者に迷惑をかけないようにします。併 せて、病気やノミ・ダニの発生にも注意します。飼育動物も慣れない避難生 活でストレスを感じることがあるため、避難者が咬まれたりしないように 管理は慣れた飼い主が行います。

5 同行避難は飼い主の皆さんが協力して運営・管理します

飼育場所の設置や飼育場所全体の清掃は飼い主の皆さんがグループとしてまとまり、避難所運営本部と連携の上、協力して行います。

[飼い主の皆さんが協力して行うこと]

- ・飼育場所の設営
- ・ 飼育動物の受入管理
- ・飼育動物の管理
- ・ 飼育場所全体の清掃
- ・廃棄物や排泄物、汚物の処理
- ・救援物資(ペットフードや資材等)の受入や分配
- ・避難者とのトラブル対応

6 飼育場所は、避難者の生活空間と分けます

動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人なども混乱なく避難生活が送れるように、飼育場所は避難者の生活空間とは別な場所にします。

また、屋内の飼育場所の使用にあたっては、床にブルーシートを敷きます。 屋根が無い場所を飼育場所とする場合は、ブルーシート等を使用して雨よ けをします。

飼育場所ではケージ(おり)に入れ飼育します。ケージ等には飼い主や飼育動物の名前などを表示します。

また飼育場所内では、動物のストレスを軽減するため、同じ種類の動物に グループ分けをしてケージ等を設置します。

動物の飼育場所については、避難所運営会議などで事前に確認しておくと発災当初の混乱を避けることができます。

飼育場所が事前に設定されていない場合は、避難所の運営にあたる方と 飼い主のグループが話し合って、飼育場所を決めましょう。

飼育動物が病気の場合は、他の飼育動物と分けた別の場所での飼育について、運営本部と相談します。

[ケージの設置]

- ・犬と猫のケージを重ねたり隣同士にしないようにします。
- ・他の動物が気になって吠えたりしないように、ケージは段ボールや毛布 などで仕切り、他の動物が見えないようにします。

[散歩をする際]

- ・散歩をする際のリードは短くし、飼い主が直ぐにおさえることができる ようにします。
- ・避難所内を移動する場合は、他の避難者に十分注意します。

7 避難所では動物の名簿を作成し管理します

避難所では、飼い主のグループなどを中心に、飼育動物の名簿を作成し管理することで、避難所にいる飼育動物の数を把握しておきます。救援物資等の配布を受ける際に役立ちます。

8 排せつ物の処理の仕方について

動物の排せつは飼育場所内で済ませます。

フンの処理については、砂などを落し、避難者の排せつ物と同様に、原則 として飼い主が持参した固化材で処理をした後、ビニール袋などに入れて、 避難所指定の処分場所に廃棄します。

9 身体障害者補助犬の対応について

身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)は、目や耳や手足に障害の ある方の生活を支援するために特別な訓練を受けており、身体障害者が日 常生活をする上で必要な犬です。飲食店や宿泊施設、公共交通機関など不特 定多数の方が利用する場所においても、同伴してよいとされています。

身体障害者補助犬と障害のある方は一緒に避難生活をすることになりますので、避難所において身体障害者補助犬を利用することができる場所をあらかじめ確認しておきます。

また、利用場所には身体障害者補助犬がいることを明示して、動物アレルギーを持つ人や動物が苦手な人にも配慮します。

参考1 避難動物の名簿を作成する際にご活用ください。

避難動物カード(避難所提出用)								i	難所	No.	
入所令和		年	月	日	退所	ŕ	令和	年	月	日	
飼い主	氏名		(フリガナ)		
	住	所									
	電	話									
	避難	場所									
飼育動物	種	別	犬·	猫•-	その他	()
	種	類				(毛	色色)
	呼で	び名									
	首輪等		首輪・胴輪(色: 特徴:)			
	性	別	オス・	メス	(不妊	去勢 有	• 無)				
	言	·特 记 項	年齢: 現在治 犬の場	療中(·合 · 鱼	才 の病気 濫札番 ⁻	・小 (; :(号 最終)	第	.	号月)
	飼育	場所									

避難所のルールに従い適正に飼育動物を管理し、退去の際は清掃を行います。

署名

	避難動物力一	ード (飼い主控え用) 避難	f No.			
飼い主氏名		(フリガナ				
飼育動物	種 類					
	呼び名					
	性 別	オス・メス (不妊去勢 有・無)				
	飼育場所					

参考2 避難動物の名簿を作成する際にご活用ください。

避難動物名簿(種別: 犬・猫・その他)…名簿は種別ごとに作成します。 (避難所)

番号	飼い主	飼育動物	その他	飼育場所	入退所日
1	氏名:	呼び名:	大きさ: 大・中・小 (約 kg)	飼育場所:	入所 /
	住所:	種類:	年齢: 才		退所 /
		毛色:	現在治療中の病気:		移転先:
	電話:	首輪等:首輪・胴輪(色:)	登録 年度ヒ 号	_	
	避難場所:	性別:オス・メス (不妊去勢 有・無)	特徴]	
	氏名:	呼び名:	大きさ: 大・中・小 (約 kg)	飼育場所:	入所 /
2	住所:	種類:	年齢: 才		退所 /
		毛色:]	移転先:	
	電話:	首輪等:首輪・胴輪(色:)	登録 年度ヒ 号]	
	避難場所:	性別:オス・メス (不妊去勢 有・無)	特徴	1	
				1	1
3	氏名:	呼び名:	大きさ: 大・中・小 (約 kg)	飼育場所:	入所 /
	住所:	種類:	年齢: 才		退所 /
		毛色:	現在治療中の病気:		移転先:
	電話:	首輪等:首輪・胴輪(色:	登録 年度と 号		
	避難場所:	性別:オス・メス (不妊去勢 有・無)	特徴	1	

避難所における動物飼育のガイドライン

平成28年3月発行(令和2年6月修正)

編集・発行 葛飾区健康部生活衛生課 郵便番号 125-0062 東京都葛飾区青戸四丁目 1 5 番 1 4 号 健康プラザかつしか内